

## 2月の市税ぐよみ

20日 市県民税第4期分、国民健康保険税第7期分の督促の発送

3月2日 国民健康保険税第8期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促料と延滞金をいただきます。

※口座振替ご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

## 防犯灯維持費の補助申請を受け付けます

市では、自治会などで平成20年度中に支払った防犯灯の維持費（電気料金）の一部を補助しています。

補助申請をされる方は、早めに申請をしてください。

■申請期限 2月20日(金)

### ■補助対象

自治会などが設置して、電気料金を支払っている防犯灯（公衆街路灯）で、広告灯および、これに類する照明施設を除いたもの。

### ■補助額

平成20年度中に支払った電気料金の3割以内

### ■問合せ

市庁舎本館危機管理課  
交通治安係

TEL0897-52-1284

○各総合支所総務課  
総務調整係

## 交通災害共済の加入受付を行います

愛媛県市町総合事務組合による平成21年度の交通災害共済の加入受付を行います。

簡単に加入できて請求手続きも簡単です。ご家族そろって加入し、万一の交通事故に備えましょう。

### ■共済期間

平成21年4月1日～平成22年3月31日（年度途中に加入された場合は、掛金を納めた翌日からとなります）

■掛金（年間1人当たり）

○一般 700円

○中学生以下 300円

※年度途中に加入した場合も同額です。

■加入口数 1人1口

### ■加入資格

○西条市に住民登録または外国人登録をし、市内に居住している方

○西条市に居住する交通災害

共済加入者の被扶養者で、市外に居住している方

### ■加入方法

申込用紙と掛金を持って、最寄りの金融機関（郵便局を除く）の窓口で加入手続きを行ってください。

### ■申込用紙の配布

○平成20年度の交通災害共済に加入している世帯には、世帯全員が加入できる申込用紙を郵送します。（ただし、世帯の一部の方が加入している場合は、加入者のみ記載した申込用紙を郵送します）

○平成20年度は未加入で、平成21年度の交通災害共済に加入を希望される方は、申込用紙を郵送しますので、担当課へご連絡ください。

### ■問合せ

市庁舎本館危機管理課

交通治安係

TEL0897-52-1284

○各総合支所総務課  
総務調整係



交通災害共済は、国内で交通乗用具の災害を受けた場合に見舞金を支払う制度です。

## ダム上流にある地山の一部に変位を観測 志河川ダムの供用開始を延期します

中山川水系志河川に完成した「志河川ダム」は平成21年度からの供用開始をめざし、ダムに水をためて、ダム本体と周辺の安全性を確認する作業を実施してきました。

その結果、ダム本体の安全性とともに十分な貯水ができることは確認されましたが、ダム上流にある地山の一部において変位が観測されました。

ごくわずかな変位ですが、志河川ダムが将来にわたって十分安全であるために、ダム湖とダムへの影響が生じないように、必要な調査と対策工事を実施することとなりました。

対策工事を実施し、再度の試験湛水（試験的に水をためること）を行うことから、供用開始が2年間延期（予定）となりますのでお知らせします。

■問合せ 市庁舎本館農林土木課 TEL0897-52-1524  
道前平野土地改良区 TEL0898-68-7673

## 交通安全協会に加入して 事故防止にご協力ください

交通安全協会に納めていただく会費が、交通事故から多くの大切な人命を守る貴重な資金となっています。ぜひご入会いただき、地域の事故防止活動にご協力ください。

### ■交通安全協会の活動内容

○学校・事業所・高齢者等対象の交通安全教室開催  
○交通茶屋、人の輪作戦など

### 交通安全の啓発活動

○各種イベントでの街頭指導  
○道路や安全設備の見回り  
○啓発のぼり、電光表示機、広報車等での広報活動  
○チャイルドシートの一時貸出、反射材の配布など

■会費 1年につき500円

### ■問合せ

○西条交通安全協会  
TEL0897-56-10110  
○西条交通安全協会  
TEL0898-64-0110